

令和5年度 市民説明会

水道料金・下水道使用料の 現状とこれから



豊中市上下水道局
キャラクター
アクッピー

豊中市上下水道局



上下水道事業運営審議会への諮問

2

本市は、本年8月、豊中市上下水道事業運営審議会に対し、「**水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方**」について意見を求め、現在、同審議会において審議を重ねています。

本日は、その趣旨（上下水道事業の課題、水道料金及び下水道使用料の現状など）について説明いたします。



諮問書の受け渡し

本日の内容

1. 上下水道事業の現状と課題
2. 企業努力と経営状況
3. 水道料金・下水道使用料
4. 質疑応答

1. 上下水道事業の 現状と課題

- 1-1 豊中市の上下水道事業
- 1-2 事業を取り巻く課題

1 - 1 豊中市の上下水道事業

5

とよなか水未来構想で掲げる6つの将来像

将来像 1 いつでも安心して利用できる水の供給

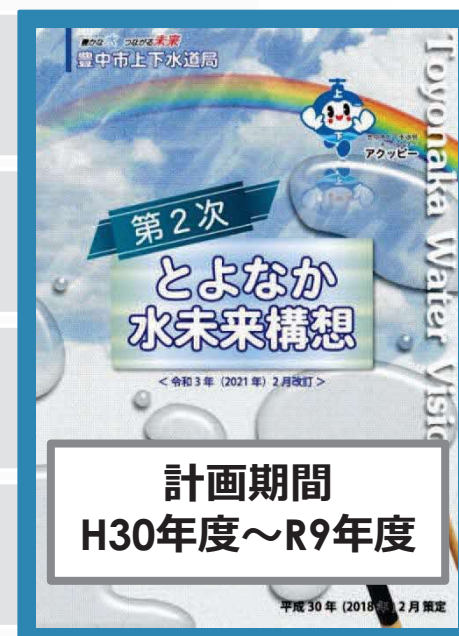
将来像 2 快適な暮らしとまちづくりの支援

将来像 3 災害に強い上下水道の構築

将来像 4 環境にやさしい事業展開

将来像 5 **次世代につなげるための経営基盤の強化**

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動の実施



現在、運営審議会で「水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方」について審議中

1 - 2 事業を取り巻く課題

6

上下水道施設の老朽化の進行

- ✓ 法定耐用年数を超える上下水道施設が増加しており、**漏水事故等が発生するリスクの増大**や**更新・維持管理費用の増加**につながっています。



※法定耐用年数：施設や設備などを使用できる法定上の見積もり期間のこと(水道管 40 年、下水道管 50 年)



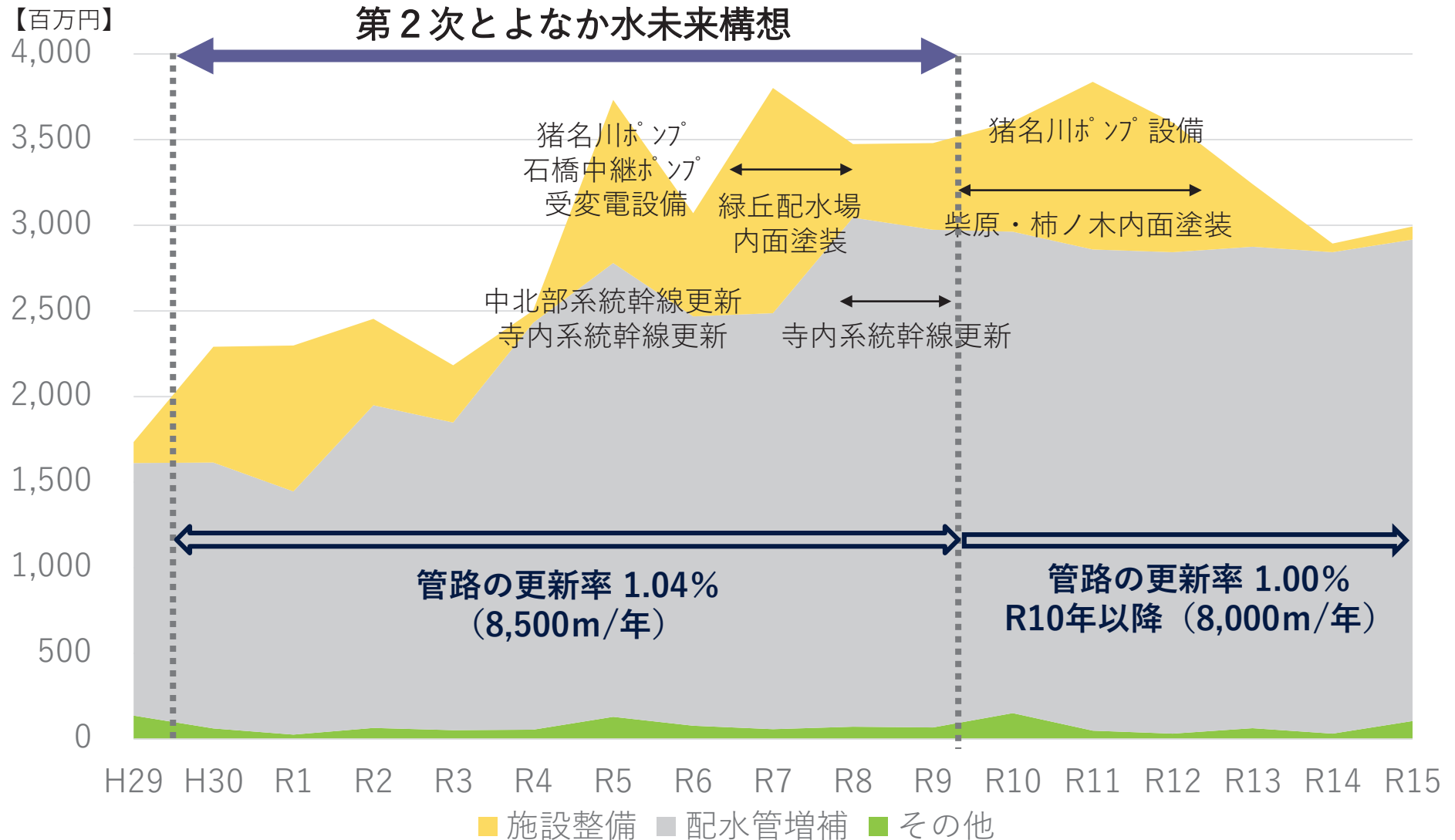
水道管からの漏水



下水道管の老朽化による道路陥没

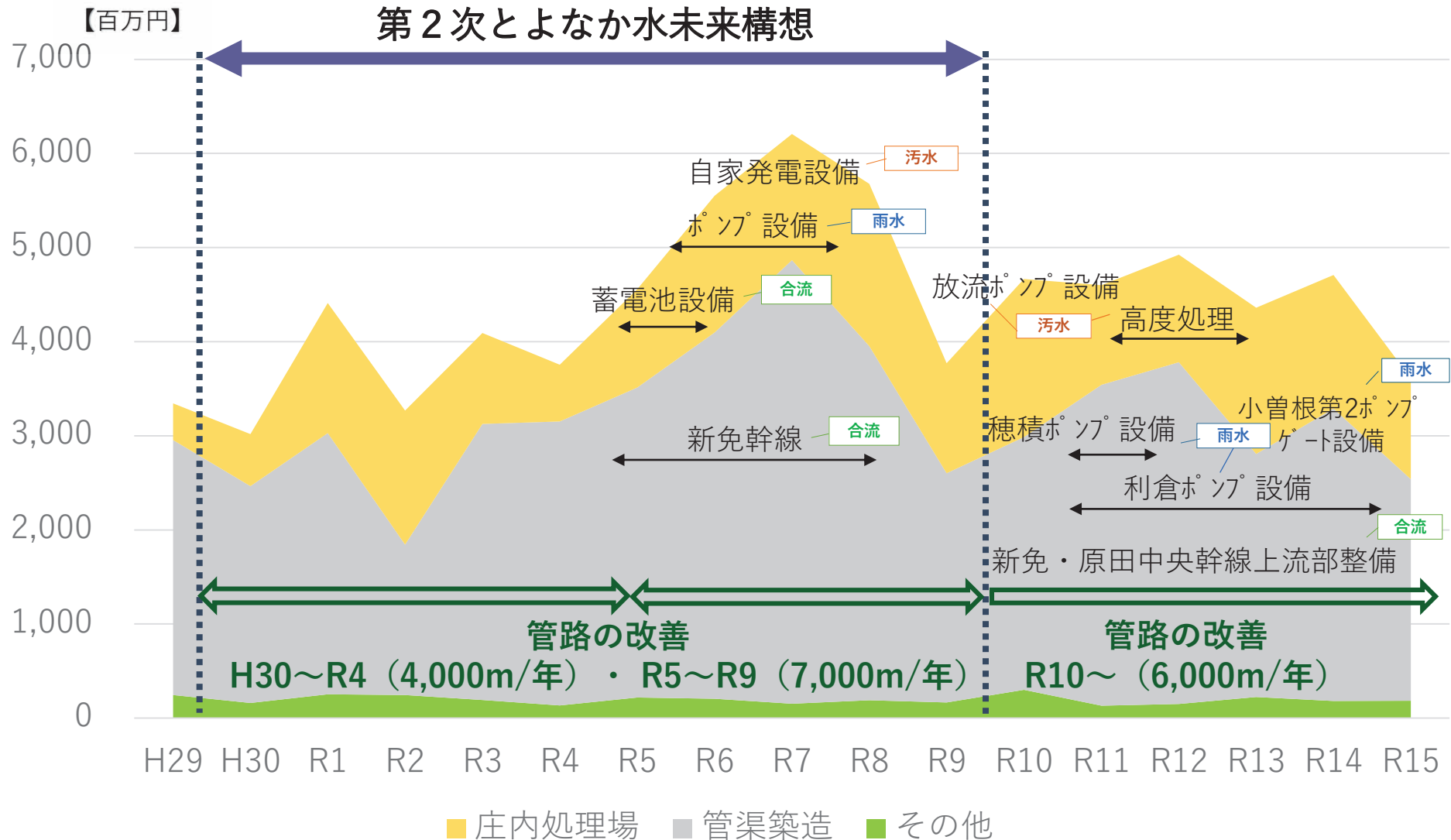
工事費用の増加（水道）

✓ 施設の老朽化や物価高騰に伴い、**更新に係る費用が増加**しています。



工事費用の増加（下水道）

✓ 施設の老朽化や物価高騰に伴い、**改築更新に係る費用が増加**しています。



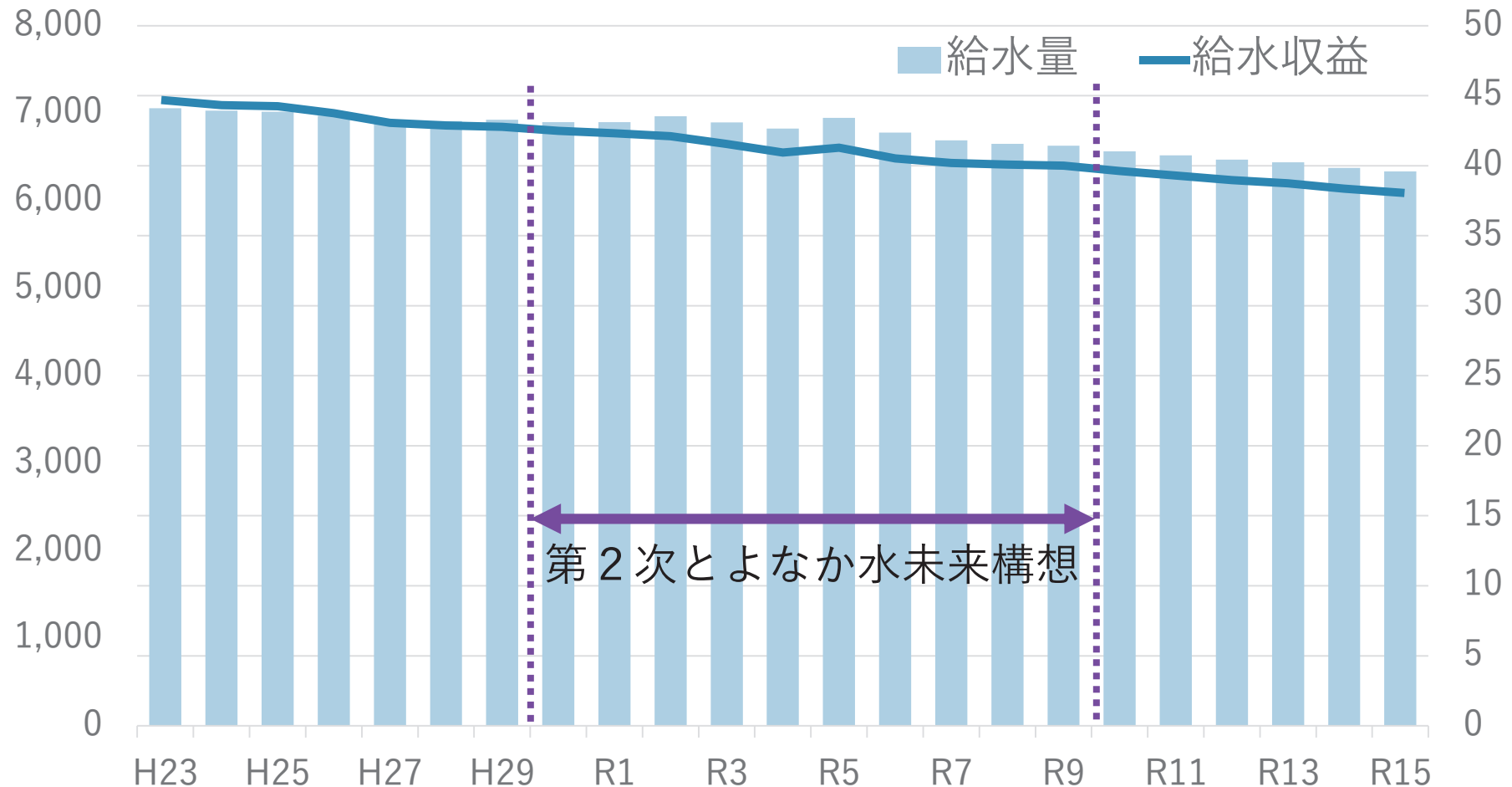
給水収益（水道料金による収入）の減少

9

- ✓ 水需要の減少に伴い、**水道料金による収入が減少**しています。

折れ線グラフ（百万円）

棒グラフ（百万㎡）



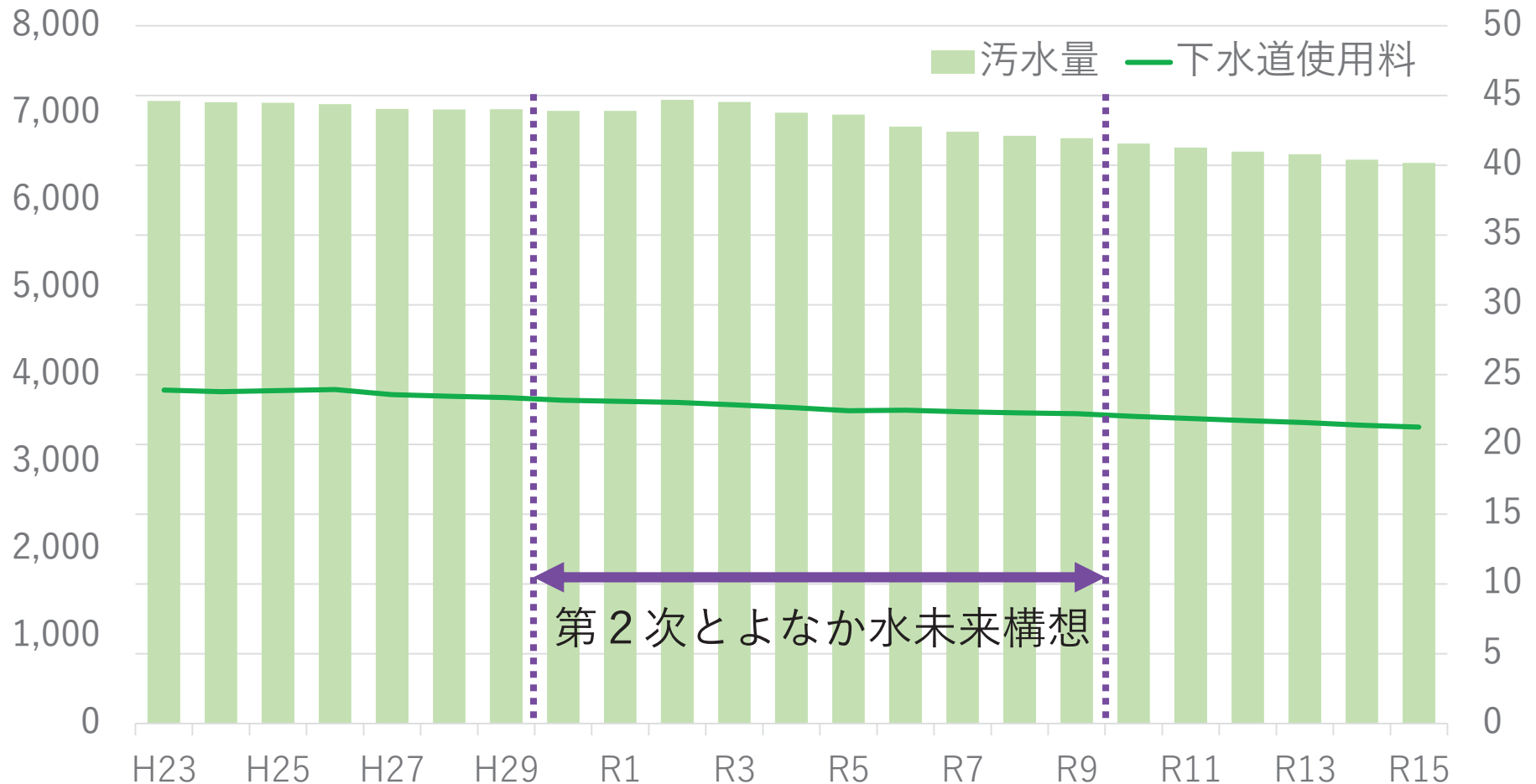
第2次とよなか水未来構想

下水道使用料による収入の減少

- ✓ 水需要の減少に伴い、**下水道使用料による収入が減少**しています。

折れ線グラフ 【百万円】

棒グラフ 【百万m³】



2. 企業努力と 経営状況

- 2-1 これまでの企業努力
- 2-2 現在の経営状況

2-1 これまでの企業努力

12

収入の確保

- 屋根貸し・場所貸し
- 配水場の共同化
(年約7百万円の負担金収入)
- 不用品売却

サービスの拡充

- 電子申込
- 引っ越しワンストップサービス
- キャッシュレス決済

業務の効率化

- 上下水道事業統合
- 上下水道情報システムの導入 (GIS)

費用の削減

- 工事費用の平準化
- 高機能管の導入
(= 耐久性・耐震性の優れた管)
- 職員定数の見直し
(H14:412人⇒R4:255人)

環境への配慮

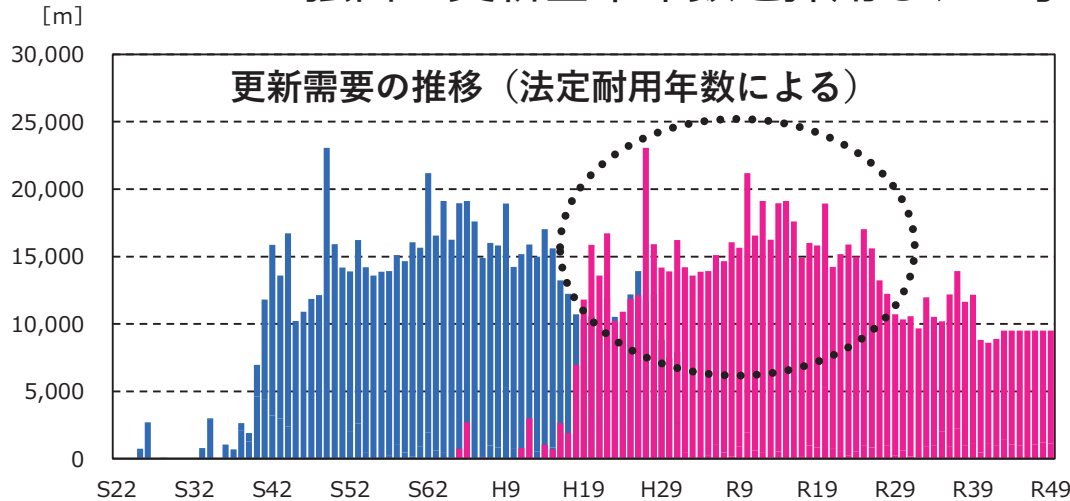
- 再生可能エネルギーの創出
- 漏水防止対策
- 処理水の有効利用
- 高効率設備の導入

広報の充実

- SNSの活用
- 出前講座
- モニター会議
- Youtube動画

工事費用の増加に対する対策（水道）

✓ 独自の更新基準年数を採用し、工事費用を平準化しています。

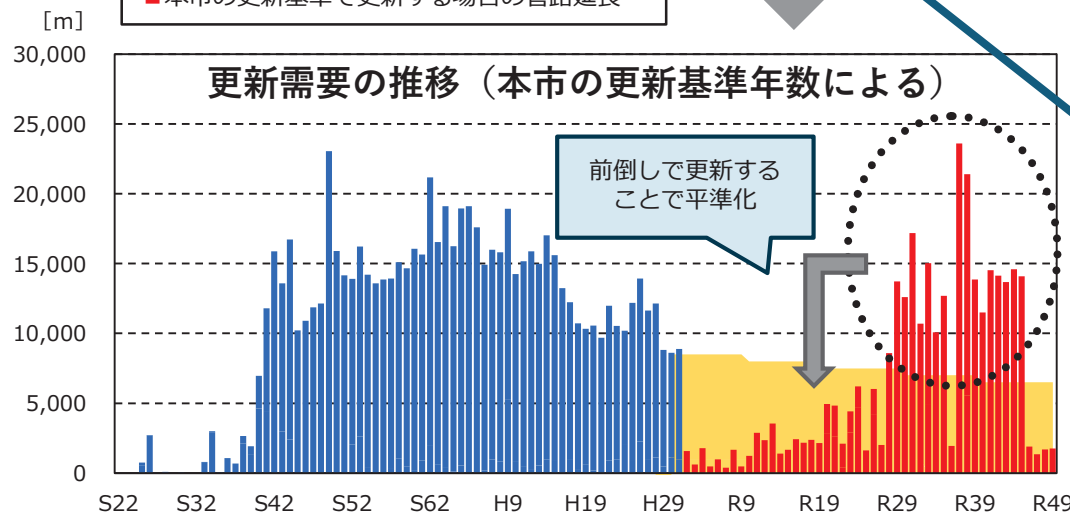


法定耐用年数で更新する場合

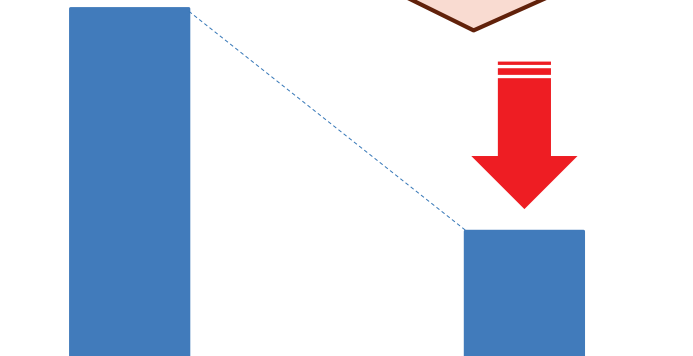
毎年度15,000～25,000m程度の更新が必要

独自の基準で更新する場合

毎年度8,500m程度の更新で対応可能に



1年あたりの更新費用を60%以上低減

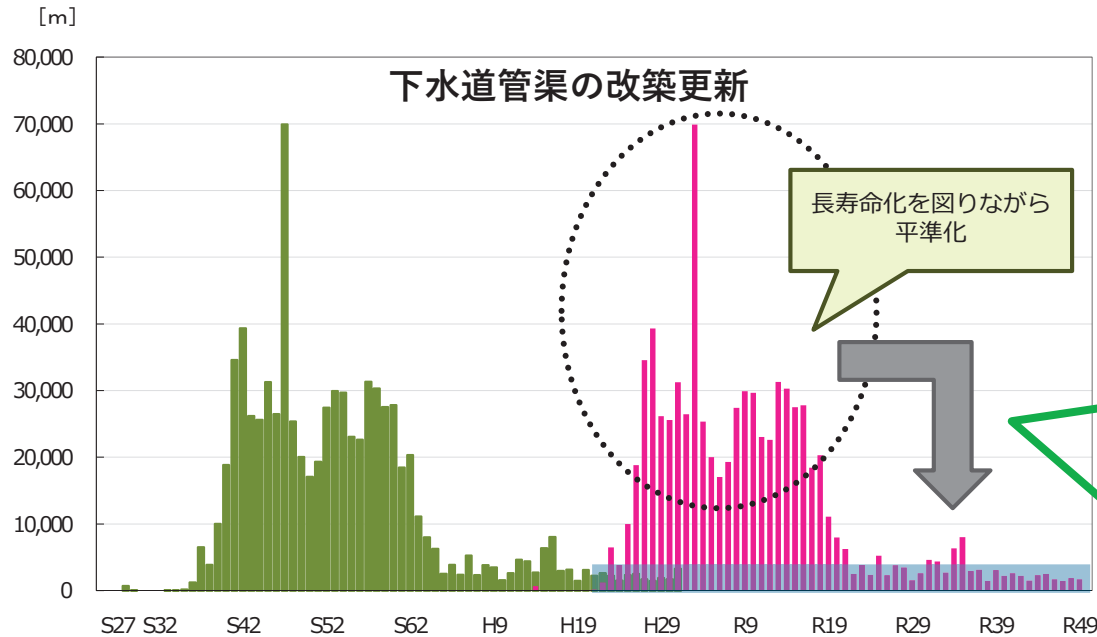


法定耐用年数※
(敷設後40年で更新)

更新基準年数
(敷設後50～120年で更新)

工事費用の増加に対する対策（下水道）

✓ 調査データの活用や、状況に合わせた修繕・改築更新により、**工事費用を平準化**しています。



1年あたりの改築更新費用を
85%以上低減

法定耐用年数*
(敷設後50年で更新)

ストックマネジメント計画*
に基づく対策

状態監視保全による対応
管更生工法の採用
修繕による対応
⇒毎年度7,000m程度の改善で対応可能に

再生可能エネルギーの活用（水道・下水道）

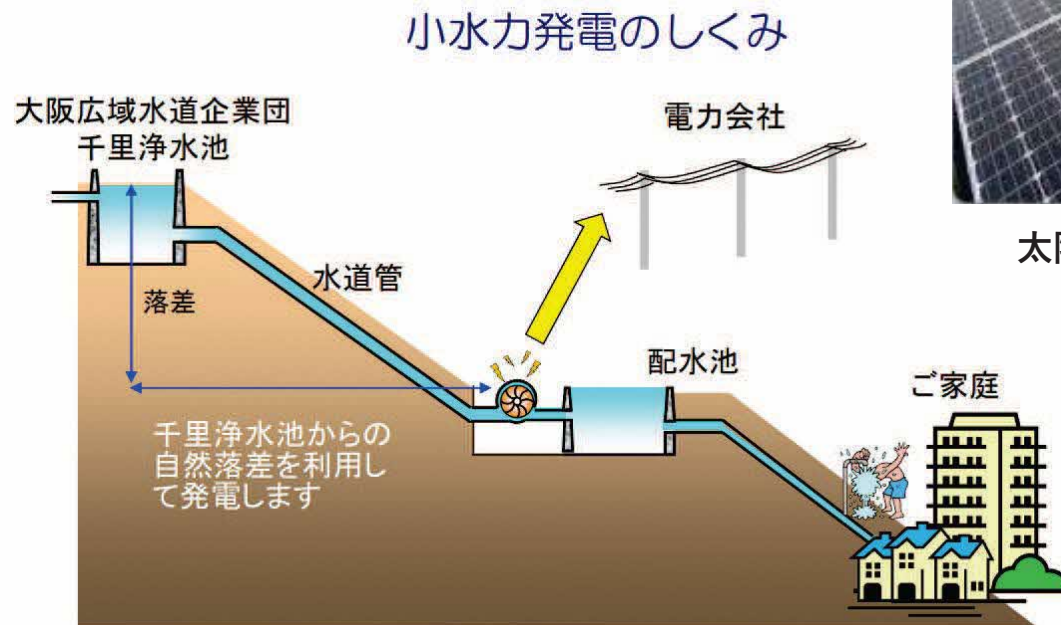
15

- ✓ 事業で発生するエネルギー等を活用し、環境に配慮しながら、収益につなげる取組を実施しています。

水の自然落差を利用した小水力発電や施設の屋根貸しによる太陽光発電を導入しています。



太陽光発電のソーラーパネル（新田配水場）



小水力発電の仕組み（寺内配水場・野畑配水場）

R4実績（小水力・太陽光）
収入：約370万円
CO₂削減効果：481.6t-CO₂



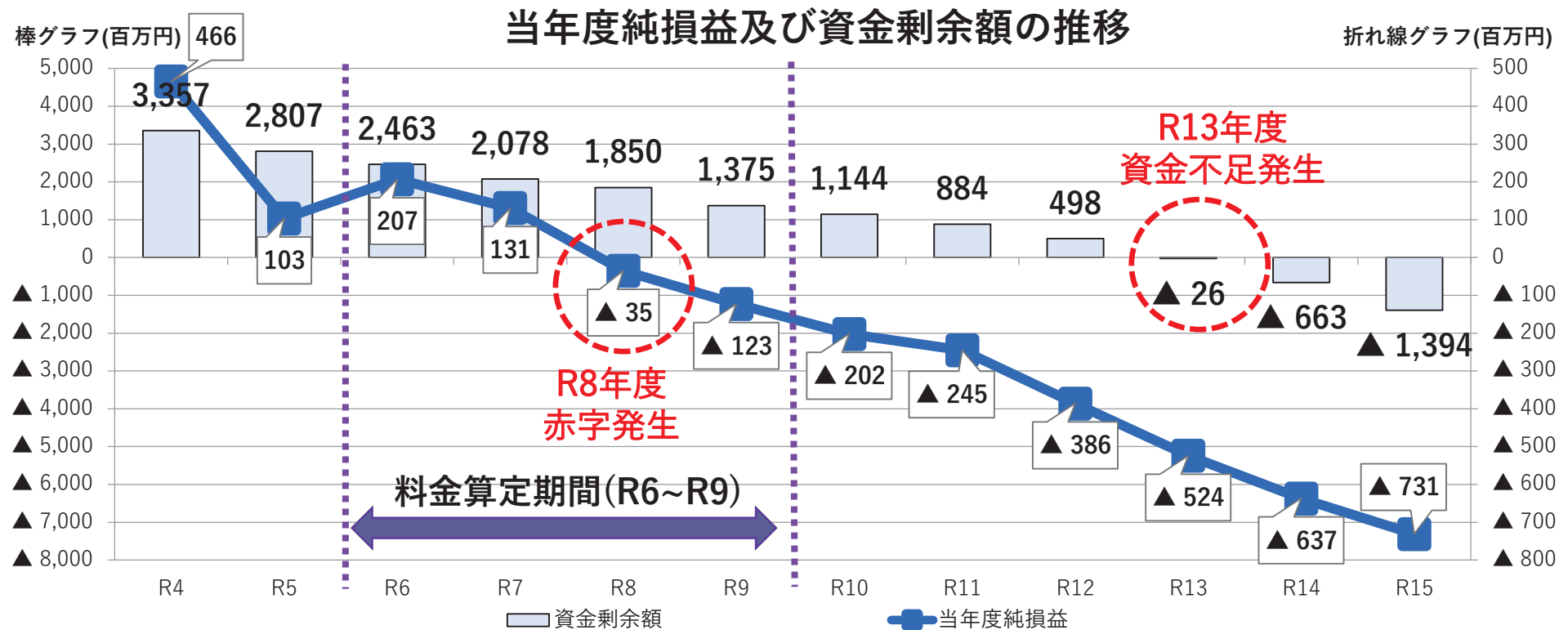
これまでは水道料金・下水道使用料の値上げによらず、コストの削減や収入の確保など、さまざまな企業努力により、事業を維持してきました。

しかし、老朽化した施設の増加や物価の高騰などにより、**経営状況はどんどん悪化していく見込みです。**

2-2 現在の経営状況

17

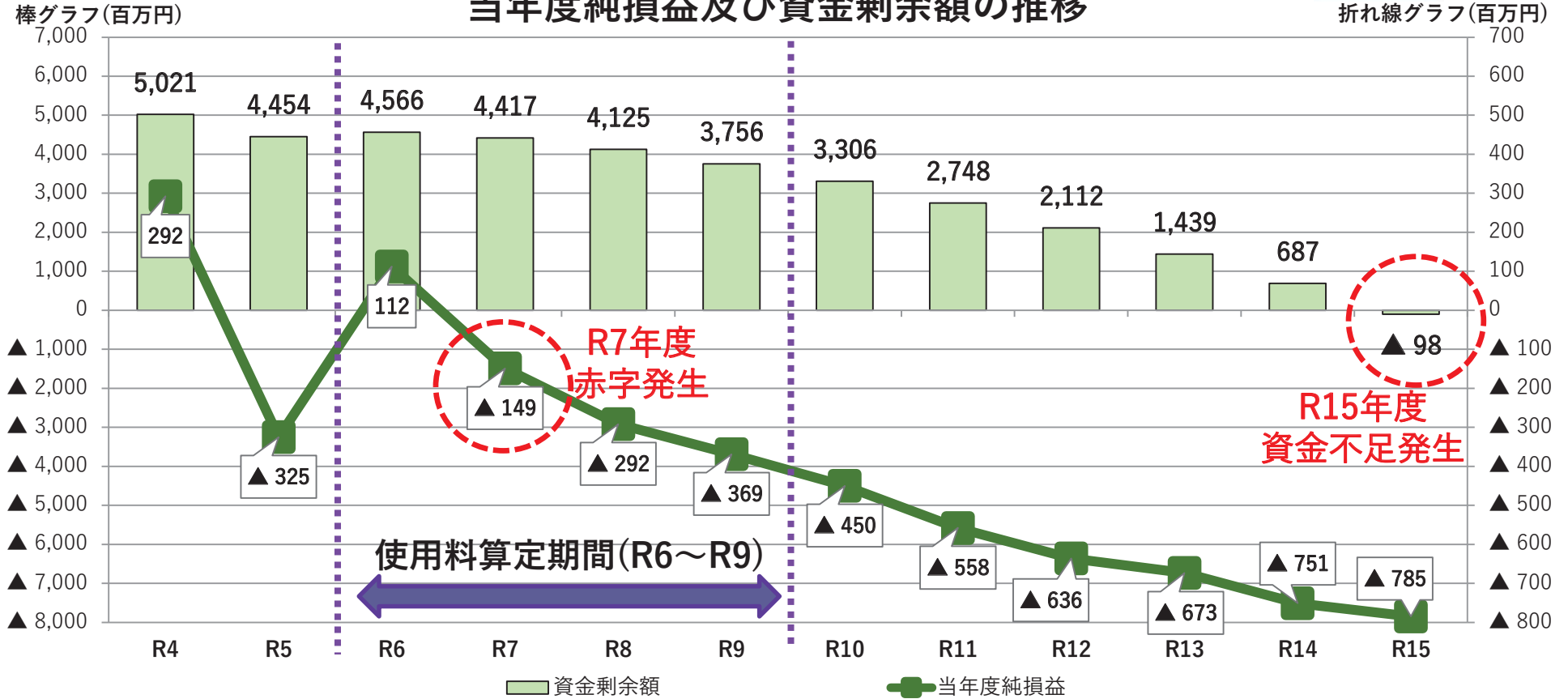
諮問書の経営シミュレーション（水道）



- ・給水収益の減少などにより、**R8年度に赤字が発生し、以降続く見込み。**
- ・赤字の累積や管路施設の更新費用の増加などにより、**R13年度に資金不足となる見込み。**

諮問書の経営シミュレーション（下水道）

当年度純損益及び資金剰余額の推移



- ・下水道使用料収入の減少などにより、**R7年度に赤字が発生し、以降続く見込み。**
- ・赤字の累積や管路施設の改築更新費用の増加などにより、**R15年度に資金不足となる見込み。**

3. 水道料金・ 下水道使用料

- 3-1 水道料金・下水道使用料について
- 3-2 現在の料金・使用料の課題
- 3-3 新たな料金・使用料の試算
- 3-4 適正な料金・使用料に向けて

3 - 1 水道料金・下水道使用料について

上下水道事業には「**独立採算制**」が適用される
…地方公営企業の経費は、経営に伴う収入をもって充てなければならないという原則
⇒つまり、税金ではなく**水道料金・下水道使用料**で事業を運営しなければならない

水道料金・下水道使用料

=

公正妥当

- 能率的な経営の下における適正な原価をこえない
- 健全な運営が確保できる
- 使用の態様に応じている

明確

- 定率又は定額をもって明確に定められている

公平

- 特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでない

現在の水道料金表・下水道使用料表

- ✓ 固定的にかかる**基本料金・使用料**と使用した水量に応じてかかる**従量料金・使用料**からなる**二部料金制・使用料制**を採用しています。

水道料金表

1 か月・税抜

基本料金	メーター口径	一般用 湯屋用	13~25mm	760
			30mm	920
40mm	1,160			
50mm	1,700			
75mm	3,860			
100mm	6,020			
150mm	17,910			
200mm	40,180			
250mm	71,070			
従量料金 (1 m ³ につき)	水量 区画	一般用	1~10m ³	20
			11~20m ³	131
			21~30m ³	211
			31~50m ³	268
			51~100m ³	338
			101~500m ³	377
			501m ³ ~	421
			湯屋用	1~300m ³
		301~2,000m ³		89
		2,001m ³ ~		113
		臨時用	1 m ³ ~	565

下水道使用料表

1 か月・税抜

基本使用料	一般汚水	422	
従量使用料	一般汚水	1~10m ³	10
		11~20m ³	77
		21~50m ³	97
		51~100m ³	116
		101~500m ³	143
		501~1,000m ³	183
		1,001m ³ ~	225
		公衆浴場汚水	19
	臨時汚水	225	

水道・下水道使用水量のお知らせ

- ✓ 本市では、水道料金と下水道使用料の2か月分をまとめて請求しています。

水道料金	4,994 円	内消費税等 (10 %)	454 円
下水道使用料	2,842 円		258 円
今回予定料金	7,836 円		712 円
□座振替予定日		5年 1月17日	

お知らせには2か月分の金額が記載されるので、**水道料金の1か月分は2,497円(税込)**
下水道使用料の1か月分は1,421円(税込)
 となります。

水道・下水道使用水量のお知らせ

ご使用場所・ご使用者名
 豊中市〇〇町〇丁目〇-〇
 〇〇 〇〇 様

使用者番号 0000000-000 用途 一般用
 水栓番号 000000-00 口径 020mm
 検計年月 4年12月 戸数 1

前回検計日または開栓日 4年10月5日 ~ 今回検計日 4年12月5日
 今回メーター指針 400 m³
 前回メーター指針(-) 360 m³
 メーター取替までの使用水量(+) 40 m³
今回使用水量 40 m³
 前年同月水量 30 m³
 通信機

計量担当 〇〇

水道料金	4,994 円	内消費税等 (10 %)	454 円
下水道使用料	2,842 円		258 円
今回予定料金	7,836 円		712 円
□座振替予定日		5年 1月17日	

□座振替済のお知らせ

検計年月		
振替年月日		
水道料金	円	円
下水道使用料	円	円
振替合計金額	円	円

上記の振替合計金額をご指定の口座から振替させていただきました。
 本証により集金することはありません。

豊中市上下水道局
 登録番号：T5800020001974



(例) 使用水量40m³の場合

3 - 2 現在の料金・使用料の課題

23

水道料金・下水道使用料の原価割れ

✓「とよなか水未来構想」で掲げている「**料金回収率100%以上**」、「**経費回収率100%以上**」を達成できておらず、**原価割れ**の状態にあります。

料金回収率（水道）

…給水に係る費用が、どの程度料金で賄えているかを表す

R1	R2	R3	R4
99.7	101.9	97.4	96.9

経費回収率（下水道）

…汚水の処理に係る費用が、どの程度使用料で賄えているかを表す

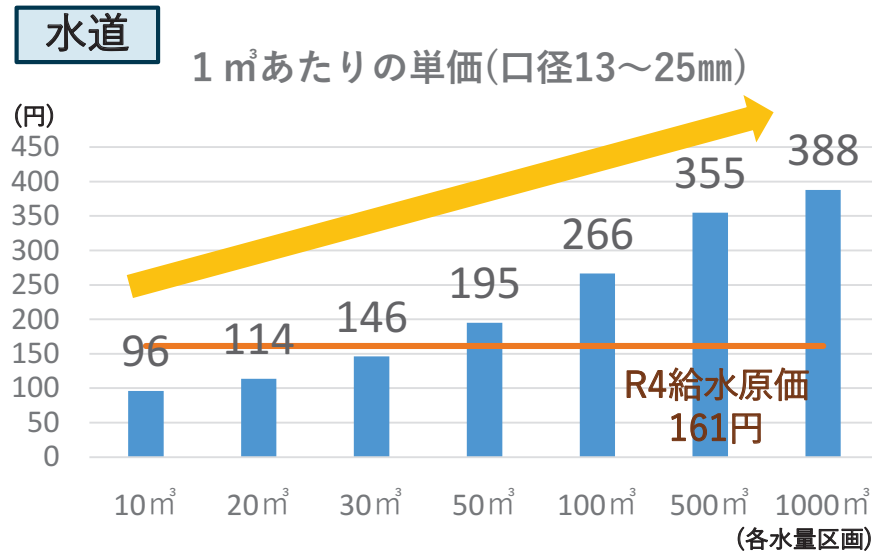
R1	R2	R3	R4
99.6	97.1	94.2	90.5

➡ R4実績はいずれも100%を下回っており、今後さらなる悪化が見込まれます。
水道料金や下水道使用料で費用を賄うことができていない状況にあることから、水道料金・下水道使用料を見直す必要があります。

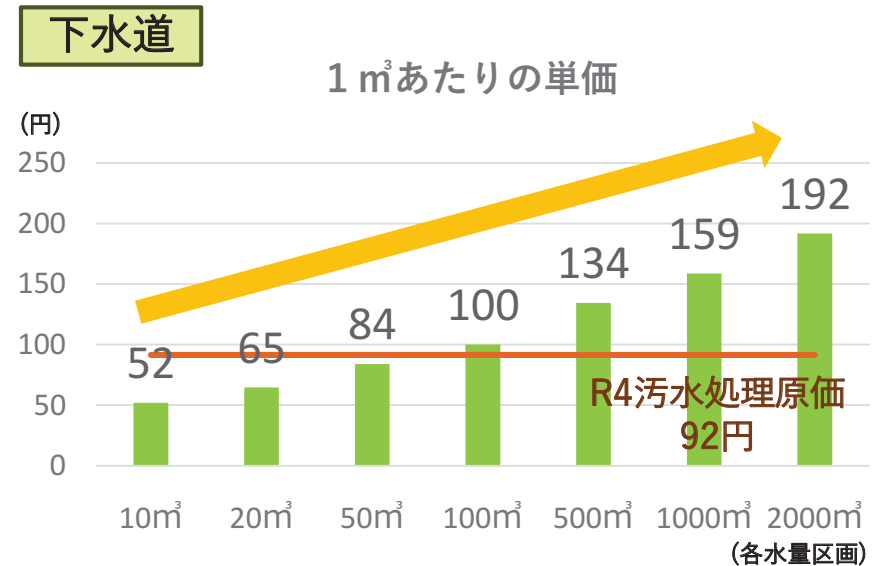
逡増度の見直し

24

- ✓ 一般家庭の負担に配慮するため、使用水量が多くなるごとに1 m³あたりの単価が高くなる逡増制を採用していますが、少量区画の単価に対し、多量区画の単価が過度に高く(=逡増度が高く)、大口使用者に依存した水道料金・下水道使用料の体系となっています。



使用者全体の約93%が原価を下回る



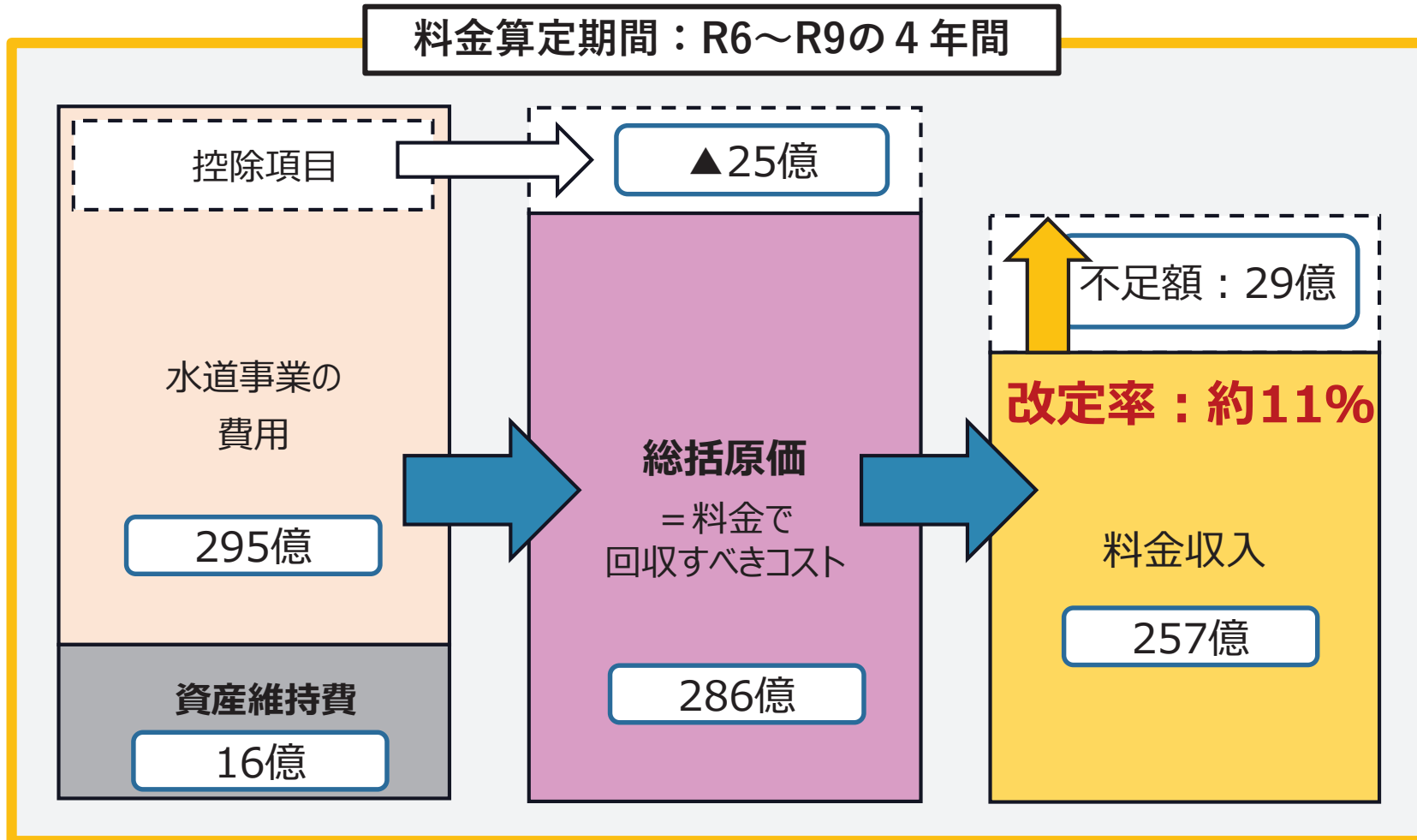
使用者全体の約99%が原価を下回る

水の使用量が減少する中において、大口使用者に依存する体系のままでは“健全な経営の確保”が難しいことから、逡増制は維持しつつも、**逡増度の見直しを図る必要**があります。

3 - 3 新たな料金・使用料の試算

総括原価の算定（水道）

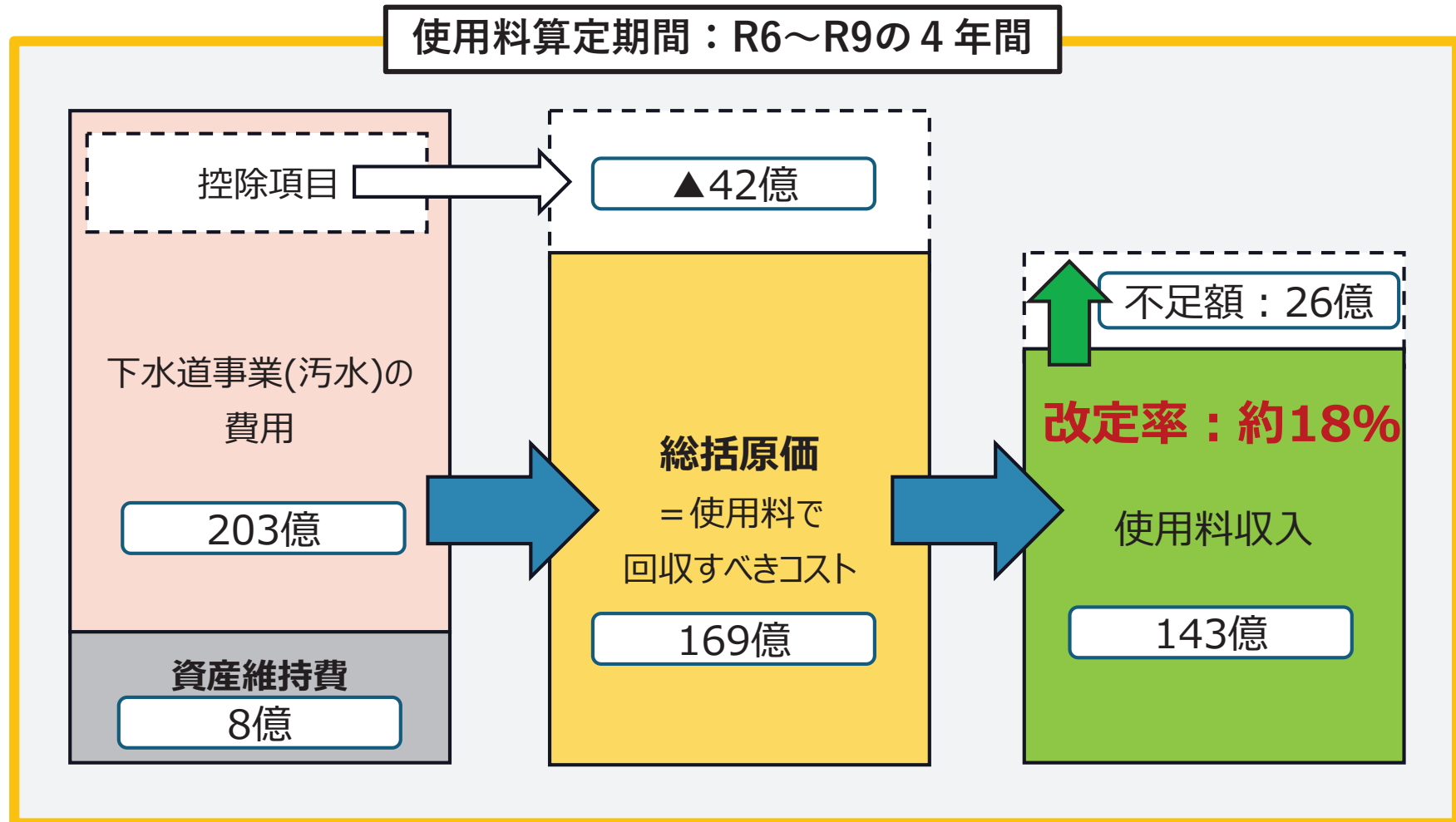
✓ 水道料金で回収すべき総括原価を試算した場合の改定率のイメージです。



総括原価の算定（下水道）

26

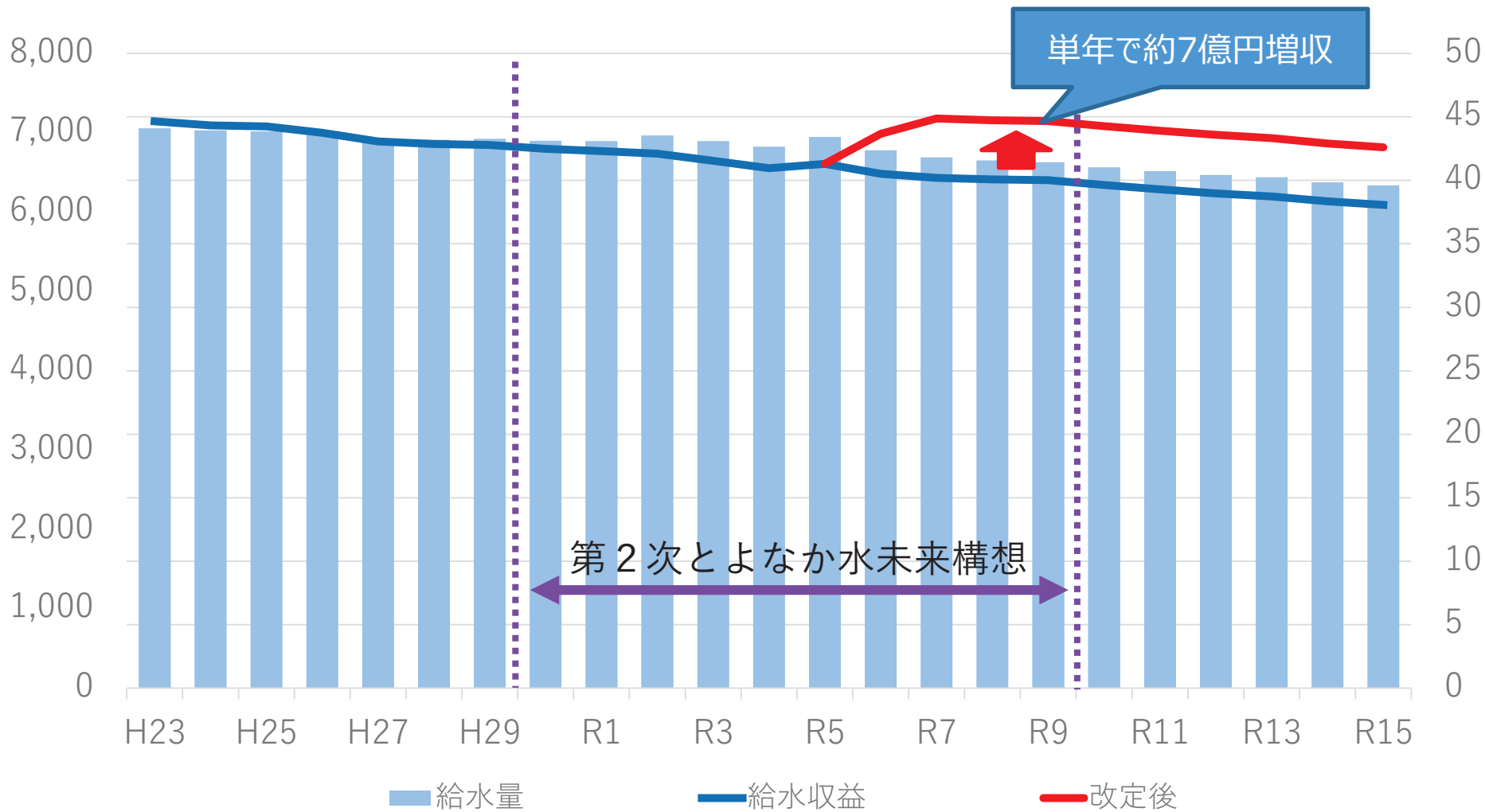
- ✓ 下水道使用料で回収すべき総括原価を試算した場合の改定率のイメージです。



改定後の給水収益の見込み

折れ線グラフ【百万円】

棒グラフ【百万m³】

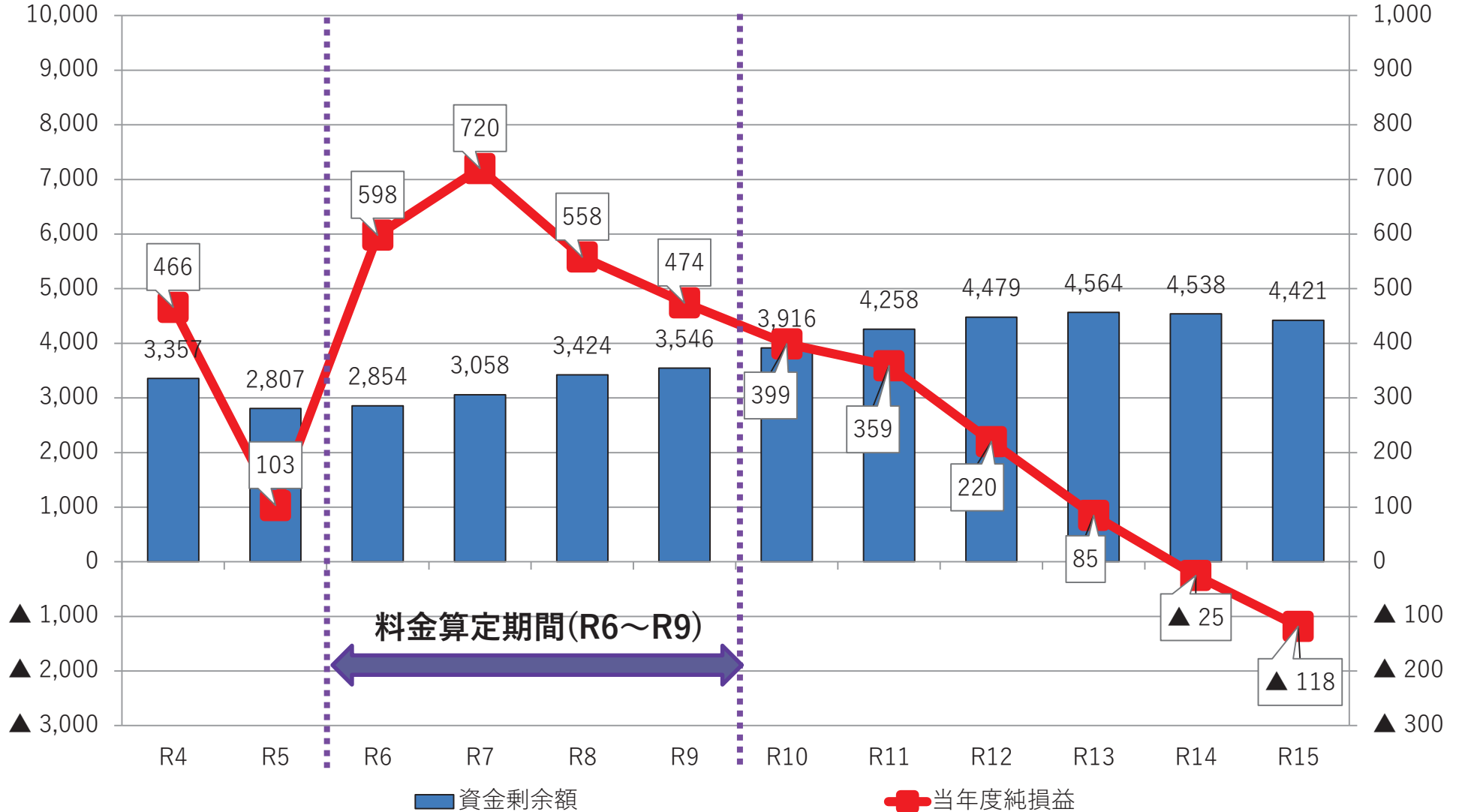


改定後の経営シミュレーション（水道）

当年度純損益及び資金剰余額の推移

棒グラフ(百万円)

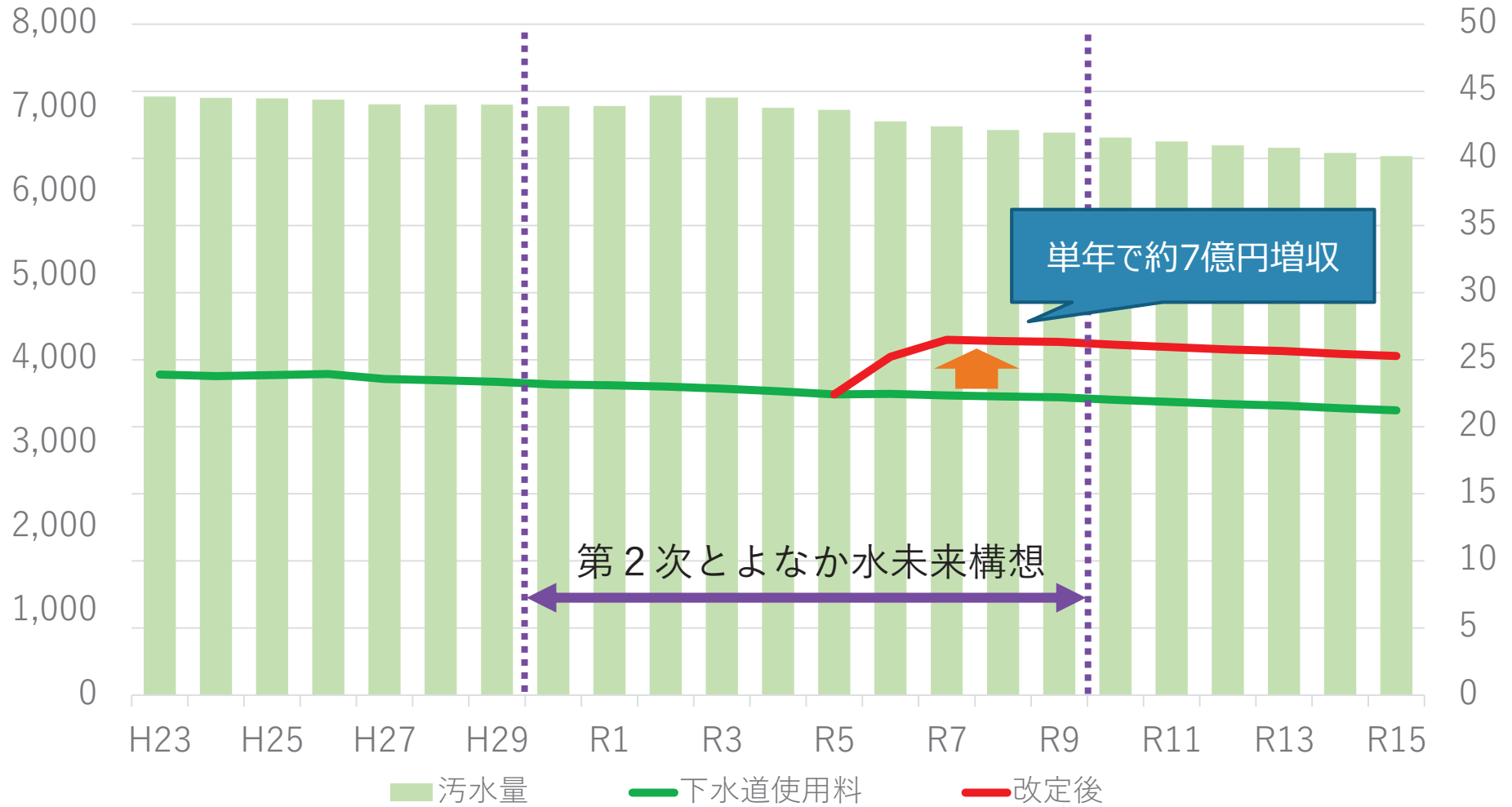
折れ線グラフ(百万円)



改定後の下水道使用料による収入の見込み

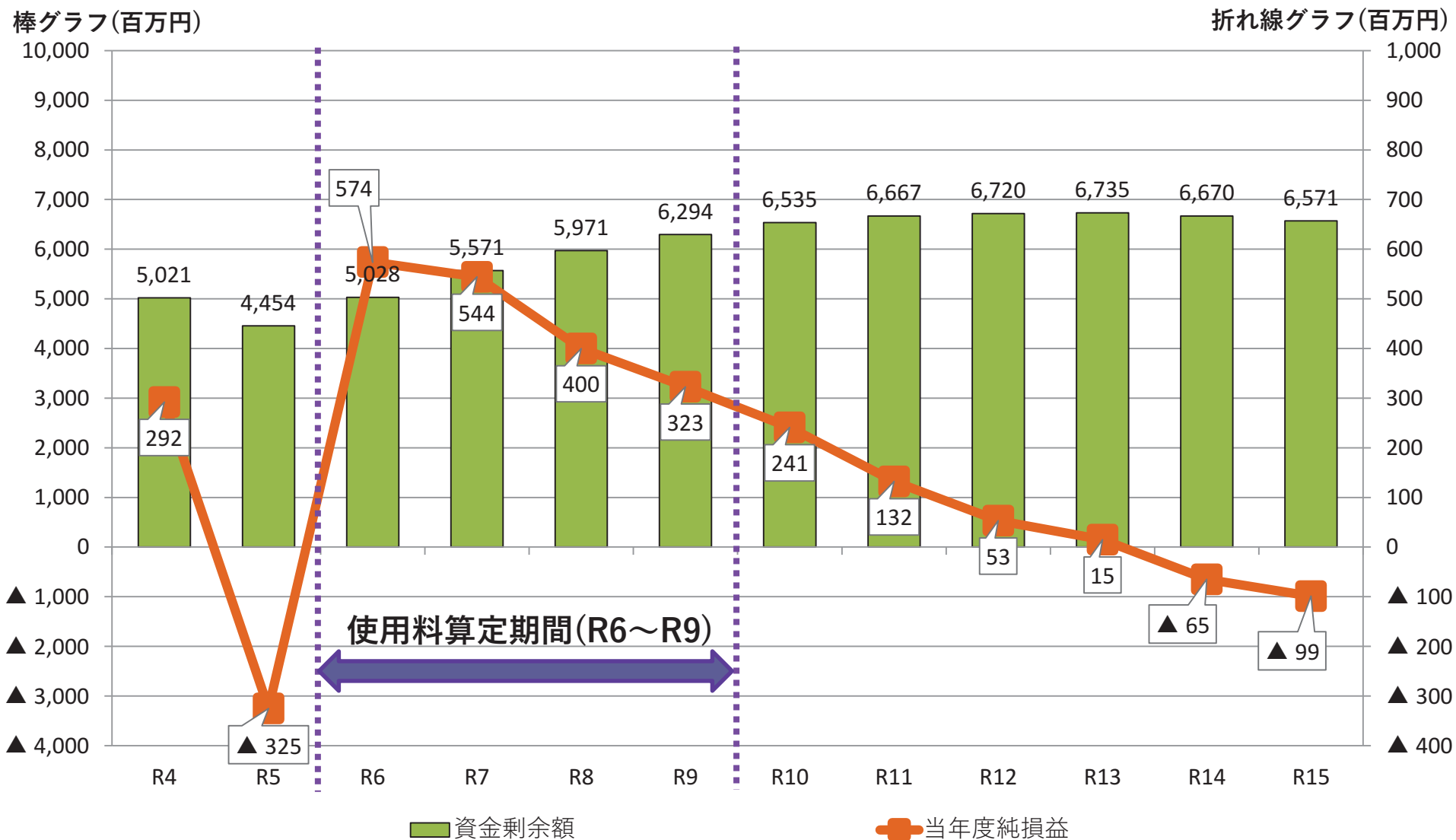
折れ線グラフ【百万円】

棒グラフ【百万m³】



改定後の経営シミュレーション（下水道）

当年度純損益及び資金剰余額の推移



3 - 4 適正な料金・使用料に向けて

31

水道料金・下水道使用料の見直しについて

- 今回の見直し期間は、「第2次とよなか水未来構想」の計画期間内である**令和6年度～令和9年度までの4年間**となります。
- 料金・使用料は、**法令により3～5年ごとの見直し**が求められており、**今後も定期的に適正な料金・使用料かどうかを検証する必要があります**。

⇒料金・使用料の適切な見直しにより、**老朽施設の更新などを着実に進め、安全安心の水道・下水道を構築するとともに、将来世代に負担を先送りすることのない健全な地方公営企業の経営を進めていきます。**

水道料金・下水道使用料の改定に向けた審議について

上下水道事業運営審議会にて今後も審議を進めてまいります。審議会は傍聴（定員10名）が可能です。審議内容は随時ホームページにも掲載します。
【次回の審議会：11月17日（金）16時～ 上下水道局4階会議室】



説明は以上となります。
ご清聴ありがとうございました。
休憩後、質疑応答の時間となります。

